

第1号議案

平成28年度事業計画（案）

1 公益目的支出計画について

平成26年度の決算をもって公益目的支出計画は完了したことから、平成27年9月29日付けで公益目的支出計画実施完了確認請求書を内閣府に提出し、平成27年12月8日付で同府から平成27年3月31日をもって、公益目的支出計画の実施が完了した確認を受けた。（資料1）

2 研修会等の実施について

(1) 研修会の変更について

①都市緑化のための土壌・農薬・病害虫対策研修会

都市緑化のための土壌・農薬・病害虫対策研修会はこれまで、東京会場と神戸会場で開催して来たが、平成28年度からは東京会場を廃止し、神戸会場に統合する。

②東洋庭園文化研修会

東洋庭園文化研修会は「庭園文化研修会」と名称を変更し、研修内容も造園修景に係る幅広いものとし、平成28年度からは本部及び埼玉県、東京都、神奈川県各支部の事業計画に組み込み、持ち回りで実施することとする。

(2) 平成28年度研修事業計画

①第37回「都市緑化のための土壌・農薬・病害虫対策研修会」を平成28年9月15日～16日に兵庫県で実施する。

②第40回「造園夏期大学」を平成28年8月25日～26日に東京で実施する。

③第38回「伝統庭技研修会」を平成28年12月1日～2日に京都で実施する。

④第35回「庭園文化研修会」を平成28年秋に実施する。

（資料2）

3 機関誌の発行

機関誌「造園修景」は、読者のニーズを考慮して支部の情報を多く取り入れた編集内容として、年間3回発行する。（資料3.4）

4 上記以外の事業等の実施

次の各種事業を実施する予定である。

(1) 業務の受託、その他業務の実施

造園修景に関する調査設計業務等を受託できるよう努力する。

(2) 上級造園修景士の資格認定を実施する。

(3)「協会のあり方検討特別委員会」の答申及び同委員会拡大委員会での議論を受けての取り組みを行う。

①講習会、研修会等について他関係団体との情報交換や相互に広報するとともに会員割引制度を導入する。

②「新年造園人の集い」の事務局を行う。

③「東日本に花を咲かせ隊」の活動等ボランティア活動を行う。

④会員の所属する団体及び賛助会員からの求人情報を会員等に提供し人材の活用を図る。

⑤提案のあった「造園界のプラットフォーム」を目指すことについては、日本公園緑地協会が事務局である、「緑・公園関係団体協議会」の一員として、この協議会と連携して造園界の共通する事業を効果的・効率的に進めることとする。

⑥引続き（一財）日本造園修景協会の名称に「日本造園家協会」（仮称）を併記するとともに「一造園界のプラットフォームを目指す」という冠をつける。

5 会員の確保

(1) 幅広く個人会員を募る。特に若年層の確保に努める。

(2) 企業・業界から賛助会員を広く募る。

6 財務基盤について

(1) 業務の効率化等本部事務経費の節減を図るため、人員の削減と事務所の移転を行う。

(2) 支部と共同で行なっている研修会については、事務事業の見直しを行い、一部事務を支部に移し、本部業務のスリム化を図る。

7 都市緑化運動への取り組み

都市緑化に関する各種行事に参加すると共に、関係団体との連携、情報交換、交流等を行う。

8 都市緑化功労者等の推薦

「都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者の表彰」等により国土交通大臣表彰者を推薦する。

9 会長表彰

日本造園修景協会表彰実施要領（平成 26 年 3 月 13 日）に基づき会長表彰を実施する。

10 支部活動の強化・支援

本部と支部の一体となった活動、支部活動への支援、地域行事への協賛等を行う。